

NO. 623
平成26年(2014)
1/1(水)



小笠原 —OGASAWARA— 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (12/1)

2,567人		
父島	母島	
人口 2,089人	478人	
世帯 1,169	255	

11月気象状況(父島)

最高気温	27.7℃
最低気温	15.6℃
平均気温	20.0℃
平均湿度	72%
月降水量	127.5mm

ダム貯水率

12/25現在	
父島	100/100
母島	95.6/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

新年のごあいさつ

小笠原村長 森下一男



あけましておめでとうございます。皆さま方におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年10月の台風26号によって大島町で大変痛ましい土砂災害がございました。

私たちが同じ島嶼地域に住む者として、被害にあわれた皆さまに対し心よりお見舞い申し上げますとともに、自然災害に対し、今後なお一層の備えをしていかなければならないと教えられたところでございます。

本年は、本村の振興開発の根幹をなす「小笠原諸島振興開発特別措置法」が期限切れとなる年であります。

東京都、国、国会議員など関係する多くの機関、皆さま方の支援をいただきながら、延長のために努力しているところでございます。

返還以来同法を中心に生活基盤、産業基盤等の整備が行われ日常生活には不便がない村づくりが行われてまいりましたが、返還以来の村民の悲願である航空路についてはいまだ実現には至っておりません。自立した産業構造の成立もまだ道半ばの状況であります。

このほか、福祉、民生、教育に關しても様々な課題が残されており、ぜひとも特別法を延長いただき、関係機関とより一層の協力を体制をもって当村の振興、発展に努めてまいりたいと考えております。

また、本村の行政運営の最上位計画であります「小笠原村総合計画」も3月をもって期限

切れとなります。

このため、新たな計画の策定に向け大詰めの作業を進めており、議会の承認をいただき新年度以降15年間の計画のもと、より良い村づくりを努めてまいりる所存でございます。

本村にとって重要な生活基盤であります老朽化した定期船につきましては、関係機関のご協力のもと、ははじ丸、おがさわら丸ともに平成28年度に更新が予定されております。

村民の足として、また、観光客の来島手段として唯一の定期船の更新、大型化が進むことにより、村民生活の安定、来島者の増加に大いに貢献していただけるものとして期待しております。

津波災害時の避難施設として整備を進めてきました(仮称)奥村交流センターが、3月末に完成いたします。

これにより、これまで懸案でございました奥村地区の住民の方々の避難施設として活用するとともに、平常時には村民の方々に有効利用していただけるよう準備を進めてまいります。

また、南海トラフの巨大地震に対する津波ハザードマップにつきましては、東京都のご協力により年度内には村民の皆さまにお配りすることができると見込みとなりました。

今後、早期避難の徹底、避難道路の建設など、村民の皆さまと関係機関と協力しながら災害に強い村づくりに努めてまいります。

硫黄島における遺骨帰還につきましては、平成23年度から国の特命チームによる調査、収容作業が行われてまいりましたが、平成26年度からは懸案でございました滑走路下の遺骨収容作業が、また、面的な開削調査も更に5年程度かけて実施していくとの方針が示されております。

今年も引き続き国、関係機関、旧島民の方々と協力して取り組んでまいります。本年も、航空路の実現、産業の更なる振興、

福祉、教育など日々の生活に関わることからの向上など、確実に一歩一歩前へ進め、安心して住み続けられる村づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、今年一年が皆さま方にとってよい年になることを願ひまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

小笠原村議会議長 佐々木 幸美



新年明けましておめでとうございます。

村民の皆さまには、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年の4月は、安倍晋三総理大臣、新藤義孝総務大臣、山口那津男公明党代表、丸川珠代厚生労働大臣政務官一行を当村(父島)にお迎えすることが出来ました。兼ねてより、村長とともに山口代表に総理の訪島を要望していたところ、歴代総理の初来島が実現しました。經由地の硫黄島では、いまだに続く遺骨収容の現状を視察し、父島では「車座ふるさとトーク」で、村民各分野の代表とさまざまな課題について意見交換が行われました。短い滞在ではありましたが、島民の生活を肌で感じ、離島ならではの切実な要望が直接伝わったものと思ひます。国土交通省では小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長に向けた議論が大詰めを迎えていただけに、総理一行の現地訪問は大変心強く感じました。

また、昨年十月の「返還記念式典」には太田昭宏国土交通大臣が出席し、「小笠原諸島には夢や希望がある。交通アクセス問題や防災対策を前進していく。」と祝辞を述べられました。

耐用年数を迎えている「おがさわ丸」と「はじま丸」は、新船の建造が決定しました。しかし、航空路については、今なお開設の目途が経っておりません。太田大臣には、返還から半世紀も経とうとしているので、改めて航空路の開設について、国としても目途を立てていただきたいと要望しました。

伊豆大島にとりまして昨年は、災難の年でした。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。昨今の異常気象を考えますと、当村はあらゆる事態を想定して防災対策の徹底を図っていく必要があります、小笠原村議会としても、引き続き村民の安全・安心の確保に努力して参ります。

最後に、本年が村民の皆さまにとつて、一層の飛躍と素晴らしい年でありますよう、ご多幸とご健勝をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

小笠原村教育委員会教育長 伊藤 直樹



新年あけましておめでとございます。皆さまにおかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は小笠原諸島本土復帰45周年を迎え、記念パレード、記念式典、祝賀会などが行われました。準備期間が短かった割には、参加者もスタッフも効率的効果的に働き、大いに盛り上がり終わることができました。

毎回パレードを先導していただいている海上自衛隊音楽隊に代わりスイングブローがその役割を担うなど、45周年は全て自前でできたことに意味があったと思います。

また昨年は、母島小中学校開校40周年を迎え、記念式典が厳粛に行われました。式典後

の学習発表は、日頃の取組と地域からのさきが強く感じられる立派なものでした。

昔、突然西之島新島が出現してニュースになったことを鮮烈に覚えていますが、実は母島小中学校が開校した昭和48年のことです。そしてちょうど40年後の今年、また西之島に新島が現れ、日本の領土領海が拡大していく可能性について期待をしたいと思います。

ほかにも東京オリンピック開催決定、富士世界文化遺産登録など盛り沢山の1年でした。それらの高揚感を抱きながら、平成26年を意欲的に迎えています。

今年から第4次小笠原村総合計画がスタートします。それに伴って小笠原村教育ビジョンも書き直されます。

社会の変化に翻弄されながら揺らぎ続けたこれまでの学校教育を原点に戻し、「学力の向上」と「人間形成」を柱に、日本人であることに誇りをもち、世界に貢献できる心豊かな人間の育成を目指してまいります。

最後になりましたが、本年が村民の皆さまにとりまして幸多い年となりますよう祈念し、年頭のごあいさつとさせていただきます。

小笠原村消防団長 赤石 一昌



新年あけましておめでとございます。

村民の皆さまにおかれましては、よき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年10月15日から16日にかけて、台風26号による局地的な大雨の影響により、大島町において大規模な土石流が発生しました。観測史上1位となる24時間雨量82.4ミリという記録的な大雨と、火山性の小石や火山灰などが積もった町特有の地形や地質など

も影響し、甚大な被害をもたらしました。

無念にも亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。また、ご家族や親戚、友人など、大切な方を亡くされた方々の心情は察するに余りあります。心よりお悔やみ申し上げます。

土石流発生後は、行方不明者の捜索および救助をするべく、警察・消防・自衛隊などが、昼夜を問わず活動していたとのことです。また、我々の同志である大島町消防団の皆さんも、吉田消防団長の指揮のもと、懸命に活動にあたったと聞きました。

捜索および救助は困難を極めたそうです。家族や知人などが変わり果てた姿でみつけたり、団員は肉体的にも精神的にも、極限の状態であったとのことでした。

一方、小笠原諸島においては、昨年は幸いにも台風による人的被害はありませんでしたが、災害はいっ発生するかわかりません。我々消防団はあらゆる有事の際に、村民の皆さまの安全を確保するべく、全力を尽くす所存であります。

また、近年村では、建物火災による消防団の出動が少なくなってきました。これは村民の皆さまの安全管理や防災に対する高い意識の表れであり、大変喜ばしいことでもあります。一方で最近増えているのが、行方不明者などによる捜索です。昨年は父島で1件、母島で3件の出動がありました。

海や山のレジャーにお出掛けになる際には、「家族・知人へ連絡する」、「単独行動は極力控える」、「立ち入り禁止場所には入らない」など、事故の防止に努めていただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、村民の皆さまのご健勝とご多幸、そして今年が平穏無事な年であることを祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

小笠原村観光親善大使

中日ドラゴンズ 小笠原 道大

新年あけましておめでとございます。

小笠原の皆さまにおかれましては、素晴らしい新年を迎えられていることと思います。世界自然遺産登録後、多くの観光客の方々が島に訪れ、小笠原が持つ大自然の価値とその魅力に触れ、海に山に楽しまれていることがつづいています。

さて、私は今シーズン、中日ドラゴンズに移籍いたしました。今年は、ドラゴンズの一員として、一日一日、日々新たに前を向いて、優勝に向かって戦力になれるようにがんばりたいと思っております。

本拠地が名古屋に移り、少し遠くなつてしまいましたがこれまでと変わらず応援していただけるとうれしいです。私としても、引き続き小笠原村観光親善大使として、「世界自然遺産小笠原諸島」のPRのお手伝いできればと考えております。

最後に本年が村民の皆さまにとりまして幸多き素敵な1年でありますよう、心からお祈りを申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



平成24年度小笠原村決算の報告

1. 一般会計決算

平成24年度歳入決算の総額は対前年度246,595千円の増額となりました。主な増減額の要因としては、村債の繰上償還を行ったことなどによる繰入金378,071千円の増額、村税は25,003千円の増額、地方交付税も58,268千円の増額、使用料及手数料や寄附金も増額となっていますが、事業の終了による都支出金36,583千円の減額、村債の借入額111,700千円の減額などがあります。また、歳出は、繰上償還で267,826千円の増額となった公債費のほか、小笠原小中学校グラウンド芝生化工事、職員住宅整備、奥村テニスコート改修などの各工事は終了しましたが、CT・X線装置の更新などによる診療所整備費、奥村遊歩道整備、清瀬防災避難路設置工事や、下水道事業など他会計への繰出金などが増額となり、対前年度224,426千円の増額となっています。

【総括】

年度	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	差引(千円)	繰越すべき財源(千円)	実質収支(千円)
平成24年度	4,522,466	4,345,702	176,764	0	176,764

【歳入】

科目	決算額(千円)	構成比(%)	科目	決算額(千円)	構成比(%)
村税	463,849	10.3	分担金及負担金	0	0.0
地方譲与税	7,246	0.2	使用料及手数料	274,897	6.1
利子割交付金	3,434	0.1	国庫支出金	291,718	6.5
配当割交付金	1,744	0.0	都支出金	1,017,719	22.5
株式等譲渡所得割交付金	451	0.0	財産収入	38,905	0.9
地方消費税交付金	34,763	0.8	寄附金	13,299	0.3
自動車取得税交付金	4,400	0.1	繰入金	408,210	9.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	131,964	2.9	繰越金	154,594	3.3
地方特例交付金	378	0.0	諸収入	58,536	1.3
地方交付税	1,447,477	32.0	村債	168,400	3.7
交通安全対策特別交付金	482	0.0	合計	4,522,466	100.0

【歳出】

<目的別>			<性質別>		
科目	決算額(千円)	構成比(%)	科目	決算額(千円)	構成比(%)
議会費	67,843	1.6	人件費	916,319	21.1
総務費	1,051,343	24.2	物件費	1,084,693	25.0
民生費	521,206	12.0	維持補修費	64,119	1.5
衛生費	1,068,447	24.6	扶助費	88,514	2.0
農林水産業費	77,178	1.8	補助費等	218,211	5.0
商工費	169,359	3.9	公債費	734,005	16.9
土木費	71,696	1.7	積立金	307,799	7.1
消防費	32,322	0.7	投資及出資金	0	0.0
教育費	228,145	5.3	貸付金	3,000	0.1
公債費	746,027	17.2	繰出金	512,564	11.8
諸支出金	312,136	7.2	普通建設事業費	416,478	9.5
災害復旧費	0	0.0	災害復旧費	0	0.0
合計	4,345,702	100.0	合計	4,345,702	100.0

2. 特別会計決算

平成24年度特別会計の決算額は下表のとおりです。

会計の名称	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	繰越すべき財源(千円)	実質収支(千円)
国民健康保険特別会計	287,141	292,781	0	△ 5,640
簡易水道事業特別会計	855,917	846,805	0	9,112
宅地造成事業特別会計	4,172	3,989	0	183
介護保険(保険事業勘定)特別会計	65,217	54,593	0	10,624
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	148,207	142,828	0	5,379
下水道事業特別会計	281,054	273,972	0	7,082
浄化槽事業特別会計	57,116	53,267	0	3,849
後期高齢者医療特別会計	22,756	22,756	0	0

3. 基金の残高

平成24年度末における基金の現在高は下表のとおりです。

基金の名称	現在高(千円)
財政調整基金	867,717
減債基金	205,135
公共施設等整備基金	400,401
役場庁舎建設基金	58,142
災害対策基金	113,461
土地開発基金	65,845
社会福祉推進基金	83,139
霊園基金	19,423
産業振興基金	78,868
観光振興基金	32,223
進学助成基金	4,301
農道維持管理基金	12,445
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	46,932
情報通信基盤整備基金	16,940
ふるさと寄附基金	3,910
簡易水道事業基金	74,443
介護保険給付準備基金	21,824
基金合計	2,105,149

4. 地方債の現在高

平成24年度末における各会計の地方債の現在高は下表のとおりです。

会計の名称	現在高(千円)
一般会計	3,671,706
簡易水道事業特別会計	492,723
下水道事業特別会計	568,171
浄化槽事業特別会計	53,986
現在高合計	4,786,586

5. 村の財政状況を表す指標

平成24年度決算時(カッコ内は昨年度の数値)

●財政力指数：0.246(0.258)

この数値が1を超えるほど財源に余裕があるとされています。

●経常収支比率：84.8%(85.3%)

人件費、公債費などの経常的な経費に、村税、地方交付税などを主にする一般財源収入が充当される割合を示します。この数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われるとされています。

財政健全化法に基づく財政指標の公表

【健全化判断比率】

平成24年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの指標においても早期健全化基準を下回りました。

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	15.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	

【公営企業の資金不足比率】

平成24年度決算に基づき公営企業の資金不足比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの会計においても経営健全化基準を下回りました。

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20%
浄化槽事業特別会計	-	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「-」で表示しています。

平成24年度小笠原村決算においては各指標とも基準を下回っており、健全な財政運営がなされています。

●財政健全化法の詳細は総務省ホームページをご覧ください

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

平成26年小笠原村消防団・母島分団出初式

母島分団出初式

放水演習および消防車の体験乗車も行います。団員の晴れ姿をどうぞご覧ください。

◎母島分団出初式

【日時】 1月7日(火)午前10時30分

【場所】 母島沖港野積場(大岸壁)

◎小笠原村消防団出初式

【日時】 1月13日(月)午前9時

【場所】 二見港船客待合所内

●問合せ先

総務課総務係 2-3111
母島支所庶務係 3-2111

第4次小笠原村総合計画(素案)の公表および村民意見の募集

小笠原村では、小笠原村総合計画条例に基づき、総合的かつ長期的なまちづくりを行うことを明らかにし、もって計画的かつ安定的な行政運営を推進することを目的に、小笠原村総合計画を策定します。

このたび同計画(素案)を公表し、これに対する村民意見を募集いたしますのでお知らせします。

【計画の内容】第4次小笠原村総合計画(素案)

※小笠原村ホームページに掲載しています。

※総務課、地域福祉センター、母島支所の窓口でも閲覧できます。

【募集期間】 1月24日(金)まで

【募集期間】 1月24日(金)まで

【募集方法】住所・氏名を記載し、次のいずれかの方法により、ご提出ください。
※様式は任意

《持参》総務課企画政策室または母島支所
《郵送》〒100-2101 小笠原村父島字西町 小笠原村総務課企画政策室
《FAX》04998-2-3222
《Eメール》

keikaku@vill.ogasawara.tokyo.jp

【提出いただいた意見の取り扱】

○お寄せいただいたご意見は、小笠原村の考えとともに整理した上で、公表する予定です。

○公表の際には、住所や氏名の個人に関する情報は公表せず、ご意見の内容のみ公表します。

○個々のご意見に、直接回答はいたしませんので、あらかじめご承知おきください。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

償却資産の申告

平成26年度の償却資産の申告期限は、1月31日(金)です。

固定資産税の対象となる資産のうち償却資産については、その所有者が毎年1月1日現在の所有状況などを、その資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。

償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産で、所得税・法人税の確定申告で減価償却の対象となる資産ですが、次のような資産も申告の対象となりますのでご注意ください。

- 建物の賃借人が施工した建物附属設備
- 償却済の資産だが事業用に供している
- 簿外資産
- 未稼働資産
- 他人にリースしている資産など

なお、次の方は村役場税務係または母島支所までご連絡ください。

○平成25年中に事業を開始された方

○事業を行っている方で、申告書が送付されていない方

○減少資産用や増加・全資産用の申告書が不足する場合

○耐用年数など、そのほか不明な点がある場合

●問合せ先

財政課税務係 2-3112
母島支所 3-2111

固定資産税の減免

次に該当する場合、固定資産税の減免を受けられる場合があります。

【要件】

- ① 貧困により生活保護の扶助などを受ける者が所有する固定資産
- ② 公益のために直接専用する固定資産(私道、公民館、公園、福祉利用・学校教育など公共の用に供する施設および用地、公共団体などに無償で貸し付けている資産など)
- ③ 村の全部または一部にわたる災害もしくは火災などにより著しく減じた固定資産
- ④ 住宅のバリアフリー改修に係る固定資産
- ⑤ 住宅耐震改修に係る固定資産
- ⑥ 認定長期優良住宅に係る固定資産
- ⑦ 熱損失防止(省エネ)改修住宅に伴う固定資産

【申請場所】

《父島》 財政課税務係
《母島》 母島支所庶務係

【申請期限】 固定資産税の納付期限まで

※「公益のために直接専用する固定資産」の減免については、1月6日(月)31日(金)まで

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

給与支払報告書の提出

法人・個人の事業主で、平成25年中に給与や賃金の支払いを行った給与支払者は、すべての給与受給者(臨時社員、パート、アルバイト、事業専従者を含む)の「平成26年度給与支払報告書」を作成し、給与受給者の住所地の区市町村へ提出する義務があります。

【提出書類】

○給与支払報告書(総括表)

(提出先の区市町村毎に作成。正副2枚)

○給与支払報告書(個人別明細書)

(給与受給者一人につき正副2枚)

手書き用の用紙を村の窓口にて用意してあります。

また、「給与支払報告書」作成の注意点などのチラシが村の窓口と村のホームページで取得できます。

作成にあたっては、「給与所得の源泉徴収票」などの法定調書の作成と提出の手引き(国税庁制作)を「確認の上、お間違え、漏れの無いように記入してください(この内容が給与所得者の住民税計算のための根拠・資料となります)。

給与支払者は、給与受給者に対して、「平成25年分の源泉徴収票」を交付する義務もあります。この所得税(国税)の源泉徴収票は、「給与支払報告書」と複写式になっていますので、同時に作成することができます。

【提出期限】 1月31日(金)

【提出場所】 1月1日現在で小笠原村にお住まいの方の給与支払報告書は、小笠原村役場 財政課税務係(持参・郵送)または、母島支所庶務係(持参)に提出してください。

また、平成25年中に退職し、退職時に村内に住所のあった方の給与支払報告書も小笠原村に提出してください(すでに転出されている場合には村で調査し該当する区市町村に回送します)。

なお、報告いただいた給与支払報告書のうち小笠原村に住民登録をしていない方などについては、村で確認できませんので、後日、この方の村内住所(現住所)や居住期間、住民基本台帳の登録地、雇用期間などの確認のため、「ご連絡をさせていただきます。ご協力をお願いいたします。」

※住民税の特別徴収義務者(給与からの特別徴収をされている個人・法人)からの給与支払報告書の提出について、普通徴収とする方(短期間のパートやアルバイトなどで、継続した給与の支払いの無い方や退職者など)が含まれる場合には、徴収方法の誤りを防ぐため、「特別徴収対象者」分と「普通徴収対象者」分を分けてご提出をお願いいたします(村窓口、もしくは村のホームページから取得できるチラシ「給与支払報告書の提出について」を「確認ください」)。

また、給与支払報告書の提出後に異動(転勤・退職など)がありましたら、「給与所得者異動届出」の「提出をお願いします(用紙は、村の窓口、もしくは村のホームページから取得できます)。

給与支払報告書の提出などを、インターネットを利用して電子的に行うこともできます(e-TAX)。

詳しくは「e-TAXとは」をご覧ください。
<http://www.etax.jp/outline/index.html>

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

所得税(国税)の確定申告は

e-Taxをご利用ください

国税庁では、自宅やオフィスなどから所得税・消費税・贈与税の確定申告のできるe-Tax(国税電子申告・納税システム)を多くの方々に利用していただけるようご案内しています。
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>
 平成25年分の所得税確定申告期における

e-Taxの受付期間は1月14日(火)～3月17日(月)です。
 現在、平成25年分確定申告特集「準備編」を開設中です。
<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/h25junbi/index.htm>

「確定申告書など作成コーナー」では、画面案内に従って必要な金額などを入力することにより自動計算され、確定申告書などを作成することができます。印刷すればそのまま提出できます。

また、確定申告期に多いお問い合わせ事項Q&A、確定申告に関する手引き、確定申告書の記載例が「ここから確認でき、各種様式もここから取得できます。ぜひご利用ください」
<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/kakutei.htm>
 e-Taxを利用して「電子申告」や「ダイレクト納付」をするには事前準備が必要です。
http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamphle-tax/riyo_annai_h25_11.pdf

「タックスアンサー」は、国税に関するインターネット上の税務相談室です。
 よくある「質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできますので、確定申告書作成の参考としてぜひご利用ください。
<http://www.nta.go.jp/taxanswer/index2.htm>

今年も芝税務署および東京税理士会による出張申告相談が、父島2月26日(水)～3月1日(土)、母島2月21日(金)～22日(土)で予定されています。確定申告の必要な方や国税について相談のある方などは、ぜひご利用ください(詳細は、村民日より2月号をご覧ください)。

●問合せ先

芝税務署 03-3455-0551
 (自動音声案内に従い番号を押してください)
 財政課税務係 2-3112

国民年金保険料をよりお得に納める 2年前納(口座振替)が始まります

国民年金保険料は、まとめて前払いすると割引になる「前納制度」があります。割引額は前納の期間が長いほど大きくなりますが、現在、前納できる期間の最長は1年間となっています。

今回、2年度分の保険料を口座振替によりまとめて納めることができる「2年前納」が、4月から始まります。

「2年前納」をご利用いただくと、現金で毎月納付する場合と比べて2年間で(※)1万4千円程度の割引となります。

「2年前納」のお申し込みは村役場村民課窓口または母島支所窓口で承ります。なお、4月分からの前納をご希望の場合は、2月末日までにお申し込みください。

(※割引額は平成25年度の保険料額による推計です。平成26年度の保険料額の確定は、2月に予定されています。)

●問合せ先

港年金事務所 03-5401-3211

母島小中学校

学校公開・学習発表会

母島小中学校では、学校公開および学習発表会を行います。ぜひ、ご参観ください。

【学校公開】

《日時》1月26日(日)午前8時15分～正午

【学習発表会】

《日時》1月26日(日)

午前8時15分～午後3時

《場所》母島小中学校体育館

※なお、学習発表会では、本校児童生徒の作品のみならず、保育園・PTA・地域の方々

や、小笠原小学校・小笠原中学校・小笠原高校の児童生徒の作品も出展されています。

問合せ先 母島中学校 3-2181

小笠原小学校学校公開・道徳授業地区公開講座

保護者・地域の方のご来校をお待ちしています。

【公開日・時程】2月1日(土)

○朝の活動8時

《1校時》午前8時25分～9時10分

《2校時》午前9時20分～10時5分

※低学年は道徳授業

《3校時》午前10時25分～11時10分

※高学年は道徳授業

《4校時》午前11時20分～12時5分

図書室で地区公開講座

※意見交換会

問合せ先 小笠原小学校 2-2012

自衛官募集

【募集種目】

①防衛大学校学生(一般後期)

②自衛隊幹部候補生

【対象年齢】

①高卒(見込含)21歳未満

②22歳以上26歳未満

【受付期間】

①1月22日(水)～31日(金)(締切日必着)

②2月1日(土)～4月25日(金)(締切日必着)

【試験期日】詳細はお問い合わせください。

問合せ先

防衛省自衛隊東京地方協力本部大田出張所
03-3736-4271

村営バスの一部運休

1月19日(日)の村営バスは、ロードレース大会開催のため、次の便を運休いたします。

【扇浦線】

○9時40分村役場前発10時小港海岸着

○10時5分小港海岸発10時25分村役場前着

【循環線】

○10時45分村役場前発11時村役場前着

ロードレース大会が荒天延期となった場合は、通常の休日ダイヤで運行し、26日(日)に一部運休を順延します。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先

村営バス営業所

産業観光課

2-3988

2-3114

世界自然遺産登録後に関する村民意見交換会

世界自然遺産登録後の課題などについて村民の皆さんと意見交換し、今後の施策展開の参考にするため次のとおり「世界遺産登録後に関する村民意見交換会」を実施いたします。昨年は、世界自然遺産に登録されてからの変化を、様々なデータを基に村民の方に説明し、どのようなことが課題と感じているかの意見を頂くことを中心に開催しました。

今年も、昨年頂いた意見に対する取組や考案の方の報告を行うとともに、さらに議論を深めていくための村民意見交換会にしたいと考えております。

【母島】

《日時》1月25日(土)午後7時～9時

《場所》母島支所2階会議室

【父島】

《日時》2月2日(日)午後2時～5時

《場所》地域福祉センター2階会議室

【内容】

○小笠原諸島世界自然遺産に関する基礎資料集の説明

○平成24年度村民意見交換会の報告など

○村民との意見交換

「観光産業に関すること」「外来生物・愛玩動物」「環境教育」の3つのテーマで意見を交換します。

問合せ先 総務課企画政策室2-3111

源泉徴収票が送付されます

日本年金機構から支払う年金を受給している方には、1月10日から順次、公的年金などの源泉徴収票をお送りしています。到着までに10日間程度かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

今回お送りする源泉徴収票より、「特別寡婦」控除、「寡婦・寡夫」控除の欄が追加されています。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができませんので、年金事務所または「ねんきんダイヤル」までお申し出ください。

問合せ先

港年金事務所

ねんきんダイヤル

03-5401-3211

0570-05-1165

小笠原村健康診断結果説明会・健康相談会

昨年11月に実施しました健康診断の結果をお返しします。また保健師、栄養士による

健康相談も実施いたします。健診は受けただけでは効果はありません。必ず結果を確認して、ご自分の体の声に耳を傾けてください。

【父島】

《日時》2月3日(月)・4日(火)・5日(水)

《時間》午前9時～午後6時

《場所》地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日時》2月7日(金)・8日(土)

《時間》

○7日 午後1時30分～6時

○8日 午前9時～午後6時

《場所》母島支所大広間

※父母ともに昼休憩などありません。

※結果報告書は1月14日東京発の船便で村役場に送付される予定ですので、お急ぎの方は村役場村民課および母島支所までお越しください。

※職域健診・協会けんぽの方の結果報告については、事業者に直接送付されます。結果説明・健康相談は受けられませんので、ぜひご参加ください。

問合せ先

村民課福祉係

母島支所庶務係

2-3939

3-2111

特定保健指導の実施

昨年11月に実施しました健康診断の結果に基づき、特定保健指導の対象者となる方には、個別にご案内を送らせていただきます。

健康診断結果説明会と同日に実施いたしますので、対象となった方は、結果を受け取るだけでなく、保健師・管理栄養士との面接を受けていただきますよう、お願いいたします。

問合せ先

村民課福祉係

2-3939

保育園児募集(父島・母島)

平成 26 年度保育園の入園児(平成 26 年 4 月入園)を募集します。

◎父島保育園

【入園資格】

《契約児》 4月1日現在、満2歳から小学校入学前までの幼児(平成20年4月2日生まれ)平成24年4月1日生まれ)で、保護者の労働・疾病などの理由により「保育に欠ける」と認められる幼児

《就学前保育児》 契約児以外の幼児で、平成27・28年度就学予定の幼児

※ただし、平成28年度就学予定の幼児については、総定員60名の範囲内で受け入れられます。

◎母島保育園

【入園資格】

《契約児》 4月1日現在、満3歳から小学校入学前までの幼児(平成20年4月2日生まれ)平成23年4月1日生まれ)で、保護者の労働・疾病などの理由により「保育に欠ける」と認められる幼児

《就学前保育児》 定員に余裕がある場合は、契約児以外の幼児で平成20年4月2日生まれ)平成23年4月1日生まれの幼児

【申込用紙配布・受付期間】

《父島》 2月7日(金)～20日(木)

《母島》 2月7日(金)～20日(木)

【説明会】

《父島》

○日時 2月6日(木)午後6時30分

○場所 地域福祉センター2階会議室

《母島》

○日時 2月6日(木)午後7時

○場所 母島保育園

※在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要です。また、アレルギーな

どがある幼児は、お早めに保育園までご相談ください。

●申込・問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

今月の納期限および口座振替日

1月は、個人住民税(村・都民税)(第4期)、国民健康保険税(第4期)および介護保険料(第4期)の納期です。

納期限および口座振替日は、1月31日(金)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申し込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

行政相談所の開設

【実施日程】 1月14日(火)

【実施時間】 午後7時～9時

【実施場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱 小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

一般村民向け兄島視察会の参加者募集

小笠原村では、兄島でのグリーンアノール対策や外来種が自然環境に及ぼす影響を学習する機会を提供し、自然環境保全の意識の向

上および新たな外来種を生み出さないための知識の共有を図るため、次のとおり一般村民向け兄島視察会を実施いたします。

【日時】 2月1日(土)

《午前8時》

○宮之浜集合

○事前説明・外来種対策

《午前8時15分》

○小型船舶にて宮之浜を出発(2班に分かれて乗船し、滝之浦に向かいます)

《午後3時頃》

○宮之浜着

【視察ルート】 滝之浦～丸山・見返山間鞍部～見返山北峰(昼食)～中央部～滝之浦

※主要箇所では5分～10分程度説明を行います、そのほかの時間帯はすべて移動時間となります。

【募集人員】 20名程度
※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

【応募資格】

①グリーンアノール対策が開始された平成25年3月以降、兄島に上陸したことがない小笠原村に住所を有する高校生以上の方

※滝之浦などの海岸利用は除く

②千尋岩指定ルートや高山経由ジョンビーチ、乳房山を余裕を持って普通に歩ける方

③体力に自信のある方

※滝之浦から南沼までの間には、100mほどの急傾斜なルートがあり、その一部の岩場の急斜面では、ロープをつたって20m程度降り降りする場所があります。また、ルートは整備されていませんので足場が悪く想像以上に体力を消耗します。

④山靴またはスパイク足袋をお持ちに方
※安全管理のため、ヘルメットおよび手袋は貸与しますので常時着用してください。

【実施方法】

①1グループ10名程度の2班とし、前後に案内役と安全管理員を置く。

②主要箇所(滝之浦、沢、丸山・見返山間鞍部、見返山北峰、中央部)では当日の参加者全員が集合してから説明を行う。(環境省職員ほか)

【実施判断】 当日雨の天気予報、または前々日までに20ミリ/日以上雨が降った場合には中止とします。※参加者の安全確保を優先するとともに、降雨によりぬかるんだルートの利用が自然環境に与える影響に配慮しています。

【持ち物】 飲み物、お弁当、ティッシュ、ビニール袋(汚物処理後のティッシュなどは持ち帰るため)

【注意事項】

①通船の乗り降りの際に足元が濡れる可能性がありますので、必要な方はサンダル



や海靴をご用意ください。
 ②当日中止する場合は、午前7時頃に皆さんへ個別に連絡します。

③ご用意いただく山靴またはスパイク足袋、通船用のサンダルの泥はすべて落とすてきてください。

④すべての持ち物(服、リュックなど)について、外来生物が付着等していないことを確認してください。

⑤写真撮影は可能ですが、固有種などの生息地が特定できる情報は公表しないでください。

※生物単体の拡大写真、父島・兄島の風景はかまいません。
 ⑦必ずトイレを済ませてから宮之浜に集合してください。

【申込期間】 1月6日(月)～20日(月)

●申込・問合せ先

総務課企画政策室 2-3111

急患搬送付添者の島嶼会館利用

東京都島嶼町村一部事務組合が運営する島嶼会館で、救難飛行艇、または救難ヘリによる急患搬送患者の付添者などの宿泊費用の助成制度が始まりました。

【対象者】

○飛行艇、ヘリによる急患搬送の付添者1名
 ○急患搬送された患者本人(退院後帰島するまでの間)

【対象日数】前段の事情により宿泊の必要がなくなるまでの期間で、最長13泊14日間で(最初の3泊は島嶼会館の減免制度、4泊目からは村の助成制度です)

【利用金額】

《1室》 3千円(1泊)
 ※患者、付添者2名利用時も1室につき3千円(1泊)です

【利用手続き】
 総務課、医療課または母島支所にお申し出ください

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

日本消防協会から防災活動車が寄贈されました

財団法人日本消防協会から小笠原村消防団へ、防災活動車1台が交付されました。これは平成25年度日本消防協会消防団員福祉共済制度による消防車両の交付によるもので、災害時の指揮活動や救助活動、広報活動などに団の活動に利用されます



●問合せ先 総務課総務係 2-3111

小笠原村職員募集

【職種】 栄養士
 【募集人数】 1名
 【応募資格】 昭和39年4月2日以降に生まれ、管理栄養士免許を有する方
 【配属先】 医療事業所

【申込締切】 1月20日(月)
 【試験日】 2月6日(木)
 ※詳しくは試験要項をご覧ください。
 試験要項は村役場ホームページにも掲載しています。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

村長出張報告

【出張期間】 12月13日～29日

- 島しょ振興公社理事会
- 返還45周年動物園共同事業御礼
- 硫黄島関係打合せ
- あおがしま丸視察
- 関係機関年末あいさつ

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

官公署等のコーナー

沖港のしゅんせつ工事

支庁港湾課では、沖港の泊地しゅんせつ工事を実施することになりました。工事期間中は、安全確保のため作業区域周辺を一部制限しますが、ご理解と協力をお願いいたします。なお、詳細については、支庁ホームページ「お知らせ(工事事情など)」をご覧ください。

【場所】 沖港泊地(ははじま丸岸壁付近)

●問合せ先

小笠原支庁港湾課 2-2015
 小笠原支庁ホームページ
<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/>
<http://07ogasawara/index.htm>

銃器による父島のノヤギ駆除および国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。

実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。

なお、安全確保のため、一部の日程において遊歩道および国有林指定ルートを通行止めいたします。

【作業期間】 1月18日(土)～2月3日(月)
 ※おがさわら丸出港後から入港前まで実施します。

【時間】 午前7時～午後5時まで

※出港日は午後2時から

※入港日は午前11時30分まで

【作業区域】

ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸およびその周辺山域

【国有林指定ルート通行止め日】

- ①西海岸指定ルート(ガジユマル広場から西海岸まで)
 - 1月19日(日)
 - 1月27日(月)

②常世ノ滝～千尋岩方面

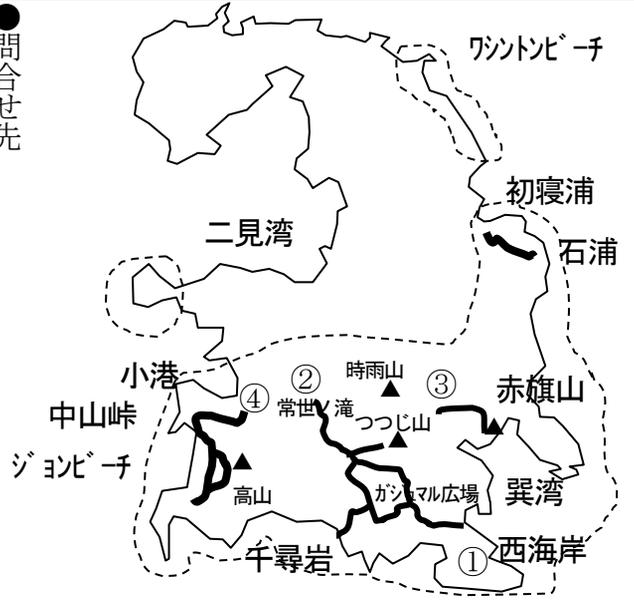
- (ガジユマル広場から西海岸まで含む)
 - 1月22日(水)
 - 1月31日(金)

③赤旗山指定ルート

- 1月24日(金)
- 1月28日(火)
- 2月2日(日)

【遊歩道通行止め日】

- ④小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道
 - 1月21日(火)
 - 1月30日(木)
 - 2月3日(月)



●問合せ先
 小笠原自然保護官事務所 2-7174
 小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

**森林生態系保護地域への入林受付
 および簡易講習(新規・更新)の実施**

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 1月15日(水)午後7時～8時

【場所】 村民会館2階会議室

【必要なもの】 ①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。なお、パスの有効期間は、受講した日から

2年間となります。
 父島においては、電話にて随時受付しております。問合せ先までご連絡ください。(講習は、原則として午前9時～午後5時の間で1時間程度行います)

●問合せ先
 小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403
 小笠原総合事務所国有林課 2-2103

世界遺産センター(仮称)および森林生態系保全センター母島施設(仮称)についての住民説明会

平成26年度以降に、父島および母島において、世界自然遺産地域の保全対策拠点となる施設を設置を予定しています。現在の構想、計画の概要についての説明会を開催いたしますので、ご参加お待ちしております。

【父島】

【内容】 世界遺産センター(仮称)について

【日時】 1月18日(土)午後7時～9時

【会場】 ビジターセンター新館多目的室

【母島】

【内容】 森林生態系保全センター母島施設(仮称)について

【日時】 1月24日(金)午後7時～9時

【会場】 母島支所2階会議室

●問合せ先

【父島】 環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

【母島】 林野庁森林生態系保全センター 2-3403

アカガシラカラスバト

サンクチュアリー新規講習会

アカガシラカラスバトサンクチュアリーの林内歩道をガイドおよび環境教育指導者として

て新規に利用を希望される方向けの講習を実施します。

なお、この講習を受講できるのは、ガイドを生業とする者および環境教育指導者で、森林生態系保護地域利用講習の4時間講習(ガイド・環境教育指導者向け)を受講済かつ環境保護活動の経験がある方に限ります。

【講習受付】

【申込期間】 1月27日(月)～2月7日(金)

※土・日を除く平日の午前8時～午後5時(正午～午後1時30分を除く)

【受付方法】 森林生態系保護地域利用講習修了証および印鑑を持参してください。なお、母島の方で受講を希望される方は、電話でお問い合わせください。

【日時】 3月17日(月)午後6時～7時30分

【場所】 小笠原総合事務所2階会議室

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

農業者セミナー開講

亜熱帯農業センターでは、認定農業者・認定就農者・およびそれを目指す意欲的な農業者を対象に「農業者セミナー」を開講しております。

1月は、農産加工品の製造・販売に関連する法令や、必要な表示内容についての解説を行います。

定員に若干の余裕がございますので、農産加工品を製造されている方もこの機会にぜひご参加ください。

【日時】

【父島】 1月16日(木)午後2時～4時

【母島】

1月17日(金)午後4時30分～6時30分

【場所】

【父島】 亜熱帯農業センター

【母島】 営業研修所本館

【対象】 農業者および農産加工品の製造者
 【内容】 農産加工と関係法令
 【申込締切】 1月13日(月)までに電話かFAXでお申し込みください。

●問合せ先

亜熱帯農業センター 2-2104

FAX 2-2565

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、1月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】 1月14日(火)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)

求人求職(求人・求職申込など)

労災保険(加入、労災給付など)

雇用保険(加入、失業給付など)

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

小笠原警察署武道始式

小笠原警察署武道始式を開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。

【日時】 1月5日(日)午後2時

【場所】 海上自衛隊父島基地分遣隊体育館

※車でのご来場は、ご遠慮ください。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

いきいき体操教室2013 「追加募集」

いきいき体操教室2013を開講しております。お申し込みは次のとおりです。

【対象者】 60歳以上の村民の方

【日程】火・木曜日(祝祭日は除く)
 【持ち物】タオル、運動に適した服、飲み物、上履き(父島のみ)
 【父島】

《初回(第3期)》1月9日(木)
 《時間》午前9時30分～11時
 《場所》地域福祉センター2階会議室
 (場所変更有)

《内容》筋力の維持、関節可動域の維持、身体バランスを整える運動を中心に実施しています。日頃あまり運動をしていない方や運動習慣を身に着けたい方向けの内容です。
 《申込》村役場村民課福祉係または地域福祉センター窓口

【母島】

《時間》午後2時～3時30分
 《場所》母島支所大広間
 《内容》ウォーキング(屋外)を中心に、身体バランスを整える運動などを行います。
 《申込》母島支所または母島明老会

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939
 母島明老会 3-2111

ギヤラクティック・キッズ開催

◎第32回「夜半の明星」

夜半(よわ)の明星ともよばれる木星が、きらびやかな冬の星座たちの中で、ひととき明るく輝いているよ。木星を見てみよう!

【日時】1月22日(水)午後7時～8時30分
 【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

【集合場所】奥村運動場クラブハウス
 【参加費】300円(保険代含む)
 ※2回目からは100円
 【申込締切】1月21日(火)

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

「ブラックボードの描き方実務セミナー」開催

商工会では、講師を招きブラックボードの描き方実務セミナーを次の日程で開催します。
 「ブラックボード」は上手く活用すれば、比較的到低コストで高い集客効果が得られる最適な販促ツールです。ぜひ、この機会にご参加ください。

【テーマ】

ブラックボードの描き方実務 セミナー

【講師】

中小企業診断士・POP広告クリエイター 中辻一裕 氏

【日時】

《父島》1月16日(木)午後5時～7時

《母島》1月17日(金)午後5時～7時

【会場】

《父島》商工観光会館(Bしつど)2階会議室

《母島》母島村民会館会議室

【参加費】無料(筆記用具をご用意ください)

※準備の都合がございますので参加を希望される方は、事前にお申し込みください。
 ※気象状況などで予定が変更になる場合もございます。

●申込・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

海面利用講習会の開催

漁業者、遊漁船業者など海技免許所持の方々の安全操業や漁場でのトラブル防止に必

要な知識を確認していただくための講習会を開催します。

【父島】

《日時》2月18日(火)午後6時～9時

《場所》地域福祉センター多目的ホール

《申込方法》漁協窓口にある申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。
 《申込締切》2月10日(月)

【母島】

《日時》2月25日(火)午後6時～9時

《場所》母島支所大広間

《申込方法》漁協窓口にある申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。
 《申込締切》2月18日(火)

●申込・問合せ先

小笠原島漁協 2-2411
 母島漁協 3-2311

ビジターセンターからのお知らせ

【1月の開館】12月29日～1月12日・15日
 ～18日の午前8時30分～午後5時まで毎日開館、13、14日、ドック中は休館になります。

【特別展】

本館「mono島craft展」島時間を感じられるmono島開催中(18日まで)

島での生活から生み出される工芸品を紹介しています。

新館「小笠原時間旅行展」時をさかのぼる写真展開催中

返還から昭和50年代の小笠原を中心とした、なつかしいあの風景…あの建物…年末年始のイベント、夜間会館については掲示板などのポスターをご覧ください。

●問合せ先

小笠原ビジターセンター 2-3001

健康づくり調理師研修会

村内各所の健康料理を調理・試食しながら、健康づくりの料理に挑戦してみませんか。

【対象となる方】

○調理の仕事をしている方
 ○健康・栄養に携わる村民の方

【日時】

3月4日(火)午後2時30分～4時30分

3月11日(火)午後2時30分～4時30分

※2日制の研修会です。2日間終了された方には、終了証書を発行します。

【会費】500円(1日の参加でも同額になります。)

【場所】島しよ保健所小笠原出張所

【申し込み方法】

2月18日(火)までに、電話かFAXでお申し込みください。

●問合せ先 島しよ保健所小笠原出張所

電話 2-2951

FAX 2-2953

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しよ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】1月24日(金)

【実施時間】午前10時～正午
 (1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

おがさわら丸

ドック期間中の郵便物

おがさわら丸ドック期間中の郵便物は、共勝丸で輸送する予定です。
郵便物を積載する共勝丸の船便や受付締切時間などは、小笠原郵便局および母島簡易郵便局に掲示しますのでご確認ください。
ただし、海況などにより、運航が変更される場合もありますので、ご注意ください。
なお、共勝丸での郵便では、チルド郵便物の取扱いはいたしません。

●問合せ先
小笠原郵便局 2-2101
母島簡易郵便局 3-2332

ははしま丸ドック中の代船運航

ははしま丸は1月13日(月)～2月6日(木)までの間、中間検査のためドックに入渠いたします。この期間の代船として、ゆり丸(469トン、定員90名)を運航いたしますのでご利用ください。

ゆり丸は、定員が少ないため、乗船券の発売は、村民の方を優先させていただきます。このため、村民以外の方は、混雑により乗船できない場合があります。
なお、気象状況によっては、運航期間が変更となる場合があります。また、父島～母島間の所要時間は、2時間20分となります。

●問合せ先
伊豆諸島開発株
《父島代理店》 2-2111
《母島代理店》 3-2331

1月の燃料油価格変動調整金

1月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人
2等	4,690 (+910)	2,350 (+460)
1等	9,370 (+1,810)	4,690 (+910)
村民割引(往復)2等	5,630 (+1,090)	2,820 (+550)
貨物運賃	1等品	9,225 (+1,161)
	2等品	8,649 (+1,089)
	3等品	8,072 (+1,016)
	小口貨物(1口)	924 (+116)
	0.10トン以下	697 (+88)
	0.075トン以下	

小笠原海運線 03-3451-5171

伊豆諸島開発株 03-3451-3090

おがさわら丸

等級	大人	小人
2等	25,620 (+3,050)	12,820 (+1,530)
特2等	38,420 (+4,570)	19,220 (+2,290)
1等	51,240 (+6,100)	25,620 (+3,050)
特1等	59,240 (+7,050)	29,630 (+3,530)
特等	64,120 (+7,630)	32,070 (+3,830)
2等(学割)	20,500 (+2,440)	
2等(身体障害者割引)	12,820 (+1,530)	6,420 (+770)
村民割引(往復)2等	38,440 (+4,580)	19,240 (+2,300)
貨物運賃	1等品	16,572 (+1,368)
	2等品	15,428 (+1,274)
	3等品	14,192 (+1,172)
	小口貨物(1口)	1,660 (+137)
	0.10トン以下	1,236 (+102)
	0.075トン以下	

医療のコーナー

専門診療

◎整形外科

【母島】

《場所》 母島診療所
《日時》 1月10日(金)午前・午後
11日(土)午前・午後

【父島】

《場所》 小笠原村診療所
《日時》 1月13日(月)午後
14日(火)午前・午後
16日(木)午前・午後
17日(金)午前・午後
【受付時間(父母共通)】
《午前》 8時30分～11時まで
《午後》 1時30分～3時30分まで

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

母島診療所歯科の休診

【休診日】 1月18日(土)～2月3日(月)の期間休診します。
2月4日(火)から通常診察となります。ご了承ください。

●問合せ先 母島診療所 3-2115

健康・保健のコーナー

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数で

すが、事前に電話での予約をお願いいたします。
【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児
【父島】
《日時》 1月16日(木)
《受付時間》 午後2時～3時
《場所》 地域福祉センター2階大会議室

●予約・問合せ先 村民課福祉係 2-3939

育児学級(おやつのお会)父島

栄養士とおやつを通してお子さまの食事について考えてみませんか。事前に申し込みをお願いします。

【対象者】 離乳食を完了した3歳までのお子さまと保護者
【日時】 1月10日(金)午前10時～11時30分
【集合場所】 地域福祉センター調理室
【持ち物】 エプロン、筆記用具

●申込・問合せ先 村民課福祉係 2-3939

育児学級(歯科のお会)父島

歯科衛生士からのお話と歯のチェックをいたします。事前の予約は不要です。

【日時】 1月14日(火)、9時30分～11時
【対象者】 就学前までのお子さまと保護者
【集合場所】 地域福祉センター多目的ホール

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

育児学級(離乳食のお会)父島

栄養士と島の食材や旬の食材を使って、離乳食を作ります。また、ご相談にも応じます。事前に予約をお願いします。

【対象者】おおよそ4か月から12か月のお子さまと保護者

【日時】1月14日(火)10時～11時30分

【場所】地域福祉センター調理室

【持ち物】エプロン、筆記用具

●予約・問合せ先 村民課福祉係 2-3939

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか?

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を止められている方はご相談ください)

【日時】1月15日(水)午前9時30分～11時

【集合場所】地域福祉センター入口

【内容】ウォーキング

【持ち物】歩きやすい靴、タオル、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

環境・自然のページ

天然記念物のコーナー

◎天然記念鳥獣本舗

第9回「飛ばないメグロはただのメグロだ」

人が小笠原に住み始めた頃、メグロは聳島や父島にもいたようです。聳島列島と父島列島の亜種ムコジマメグロは、母島列島の亜種ハハジマメグロに比べて色が薄く、若干小型でした。しかし、父島列島と聳島列島では、それぞれ1828年と1930年を最後に確実に記録はなく、既に絶滅しました。

現在の母島列島では、メグロは母島、向島、妹島にはいますが、平島、姉島、姪島にはいません。戦前は姪島にもいたのですが、既に絶滅しました。この不自然で不連続な分布の謎を解くため、メグロのDNAを調べてみました。すると、メグロは島の間でほとんど交流がないこ

とがわかりました。メグロは、空を飛べるのに海を越えて隣の島までは移動しないのです。



おそらく昔は、メグロは母島列島の全島にいたでしょう。何らかの理由でいくつかの島で絶滅し、再び他島から飛んでくることなく、今のような分布ができたのです。

隔離された島の生物は、移動性が低下することがあります。周りに陸地がない環境では、遠くまで飛ぶ個体は着地点がないため、あまり飛ばない個体の方が生き残りやすいのです。小笠原まで飛んできて新天地を見つけた祖先は、まさか子孫が数キロの海も飛ばなくなるとは思っていませんでした。

文 森林総合研究所 主任研究員 川上和人
挿絵 バードリサーチ 研究員 青山夕貴子

●問合せ先 小笠原村教育委員会教育課 2-3117

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

◎ザトウクジラの音響調査実施について

先月の村民だよりでは、11月21日に母島で、今シーズン最初のザトウクジラを発見したことをお伝えしました。その後も父島周辺での発見情報も次々と寄せられています。皆

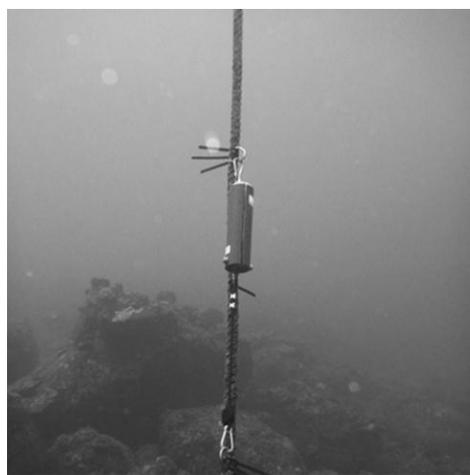
さんの初クジラはいつでしたか?

今回は、新たに始めたザトウクジラの音響調査についてお伝えします。

ザトウクジラの発している音といえば、「ソング」を一番に思い出すのではないのでしょうか。ソングとは、長く複雑な周期性のある鳴音で、シンガーと呼ばれる成熟したオスが主に繁殖海域で発することが知られています。

しかし、このソングが小笠原で聞こえる期間は、はっきりとは分かっています。そこでOWAでは帝京科学大学と協同で、水中マイクを海中に設置し、長期間に渡る音響調査を実施しています。

調査で使用する水中マイクは、イルカのホイッスルを録音するものと同型で、あらかじめ決めた時刻に数分間録音する設定にしています。



海中に設置した水中マイク

調査は6月末までを予定していて、今からどんなデータが得られるのか、非常に楽しみです。こうして村民だよりを読んでいる間にも、ザトウクジラが歌っているかもしれません。解析には時間がかかりますが、調査結果については改めてお知らせしますので、ご期待ください。

●問合せ先

一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215

海洋センターだより その152

明けましておめでとございます。本年も小笠原海洋センターをどうぞ宜しくお願い申し上げます。

◎アオウミガメ産卵数記録更新

父島列島では2年連続でアオウミガメの産卵数記録が更新されました。2012年シーズンは1921巣という調査開始以来最多の産卵数を記録しました。が、2013年シーズンはその記録を抜く1982巣を確認しました。9月・10月に続いた台風の影響で母島列島や聳島列島での調査を予定通り実施することができませんでしたが、過去のデータから母島列島でも1千巣ほどの産卵があったのではないかと推測できます。小笠原を繁殖地としているアオウミガメは同一個体が毎年繁殖にくるのではなく、4～5年間隔でやって来ます。2年連続で産卵数が2千巣近くまで達しましたが、2014年シーズンも同様とは限りません。増加した産卵数を維持するには、ウミガメが安心して産卵・上陸できる環境を守る事が必要となります。

◎アオウミガメ放流会

1月1日「海びらき」のイベント内でアオウミガメの放流会を開催します。父島では大村海岸にて午後3時から2006年生まれ1頭、2012年生まれを5頭、母島では脇浜にて11時から2012年生まれを3頭放流する予定です。ぜひ一年の始まりである元旦にアオウミガメの旅立ちを見守りに来ててください。

●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830

(NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー)

ホームページ <http://bonin-ocean.net>

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 167号 —



あけましておめでとうございます

どのようなお正月をお過ごしでしょうか？

小笠原もすっかり冬の寒さになりましたね。インフルエンザの予防接種を多くの方が受けたと思いますが、内地では、感染性胃腸炎なども流行し始めてきています。免疫力をアップさせ、感染予防対策をしっかりしていきましょう。

免疫ってなに？

免疫とは、「疫病を免れる」こと。自分の体内にこれまでなかった異物を見つけ、攻撃・排除する機能で、私たちのからだを病気から守るために備わった大切な機能です。

あなたの「免疫力」をチェック ✓

- 心当たりが多くあれば、免疫力が低下気味のサインです。食生活など、生活習慣の工夫で免疫力の強化に努めましょう。
- 近頃 風邪ひきやすく、治りにくい。
 - のどがはれやすい。
 - 切り傷 擦り傷の治りが遅くなった。
 - 疲れやすくて、体がだるい。
 - 口内炎やものもらいが良くできる
 - 肌が荒れやすい

免疫力を低下させる主な原因



いくつになっても免疫力は鍛えることができる

免疫力は日々の過ごし方で低下もしますが、改善することで回復も図れます。言い換えれば、食生活の改善や十分な睡眠、ストレスをためないなど、生活の工夫でいくつになっても鍛えることができるのが免疫力なのです。

基本的な予防こそ、実は最大の防衛法

かぜもインフルエンザも、予防の基本は「感染者からウイルスをもらわないこと」。そのためには、人が多く集まる場所にはできるだけ近づかないことですが、実際には難しいのが現状でしょう。

そこで、外出時には「マスク」を、帰宅後は「手洗い」を徹底しましょう。マスクは他人の飛沫を吸い込むのも自分の飛沫が飛び散るのも防ぎます。また、手についたウイルスは軽く洗う程度では落ちないので、石鹸を使って丁寧に洗いましょう。目に見えない敵に対しては、こうした基本的な習慣を怠らないことが大切です。

正しい手洗い方法

- | | | | |
|--------------------------|--|------------------------|--|
| 1. 手のひらをあわせて、5秒間洗う | | 4. 指の間も十分に、5秒間洗う | |
| 2. 手の甲を伸ばすように、5秒間洗う | | 5. 親指を手のひらでねじるように5秒間洗う | |
| 3. 指先やつめの間も、渦を描くように5秒間洗う | | 1. 手首も忘れず、5秒間洗う | |

「鼻呼吸」

無意識に口で呼吸をしている人も多いようですが、口呼吸では、冷たく乾いた空気が直接のどや気管に送られてしまい、粘膜が乾いてウイルスに感染しやすくなります。

そこで鼻呼吸に変えれば、吸い込んだ空気中の汚れが、鼻腔の粘液や繊毛によってキャッチされ、さらに鼻腔内の湿り気と温度でウイルスの生存率が下がります。

クジラ：あけましておめでとうございます。ぼくの周りにも、風邪をひいている人が増えてきました。

保健師：あけましておめでとうございます。感染予防の基本は、まずは手洗いです。「ただいま」の後、「いただきます」の前、トイレの後には手を洗うようにしましょう！

クジラ：はい！そういえば、秋にあったインフルエンザの予防接種を受け忘れていました・・・。

保健師：診療所では、まだインフルエンザの予防接種を受けられるとのこと。通常の診療時間内で予約なしで良いそうですよ。

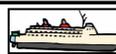
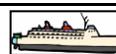
クジラ：じゃあさっそく、6日に行ってみようかな。

クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

1月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	水	 入出港日  元旦	16	木	ブラックボードの描き方実務セミナー開催（父島） 乳幼児健診・歯科健診（父島） 農業セミナー開講（父島）
2	木	成人式（父島・母島）	17	金	ブラックボードの描き方実務セミナー開催（母島） 農業セミナー開講（母島）
3	金		18	土	出港日  世界遺産センター（仮称）説明会（父島） 母島診療所歯科の休診（～2/3）
4	土	 入出港日 	19	日	第41回小笠原ロードレース大会 村営バスの一部運休 西海岸指定ルート通行止め（・27）
5	日	小笠原警察署武道始式	20	月	小笠原村職員（栄養士）募集申込締切
6	月	公益のために直接専用する固定資産の減免（～31） 一般村民向け兄島視察会の参加申込期間（～20）	21	火	ギャラクティック・キッズ申込締切 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め（・30・2/2）
7	火	母島分団出初式	22	水	ギャラクティック・キッズ開催 常世ノ滝～千尋岩方面通行止め（・31）
8	水	村民相談 ノヤギ駆除	23	木	定期予防接種
9	木	入港日  いきいき体操教室2013 定期予防接種	24	金	森林生態系保全センター母島施設（仮称）説明会（母島） 電話による無料法律相談 第4次小笠原総合計画（素案）の村民意見の募集期限 赤旗山指定ルート通行止め（・28・2/2）
10	金	専門診療（整形外科）母島（～11） 育児学級（おやつの会）父島	25	土	世界遺産登録後に関する村民意見交換会（母島）
11	土		26	日	母島小中学校学校公開・学習発表会
12	日	出港日 	27	月	アカガシラカラスバトサンクチュアリー新規講習申込期間（～2/7）
13	月	小笠原村消防団出初式 成人の日 専門診療（整形外科）父島（14・16・17）	28	火	
14	火	母島巡回労働相談 平成25年分の所得税確定申告期におけるe-Taxの受付期間（～3/17） 行政相談所の開設 育児学級（歯科の会）父島 育児学級（離乳食の会）父島 ノヤギ駆除	29	水	ノヤギ駆除
15	水	入港日  森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習の実施 ヘルスアップ教室（父島）	30	木	
			31	金	償却資産の申告期限 給与支払報告書提出期限 個人住民税、国民健康保険税および介護保険料の納期限